

証券コード599A

2026年9月7日

(電子提供措置の開始日 2026年9月7日)

株 主 各 位

北海道札幌市北区北20条西4丁目2番15号

株 式 会 社 元 気 な 介 護

代表取締役社長 池 田 元 気

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの「令和8年熊本地震」により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://genkinakaigo.co.jp/ir/>

また、当社ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下にアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「元気な介護」または「コード」に当社証券コード「599A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年9月28日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年9月29日（火曜日）午後2時30分 |
| 2. 場 | 所 | 北海道札幌市北区北二十四条西五丁目
札幌サンプラザ 3階「柏の間」 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第23期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | 第23期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類承認の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト  
に修正内容を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の上昇を背景に物価が上昇する一方、雇用・所得環境の改善や力強い賃上げ、人手不足対応の省力化投資やA I 関連投資、インバウンド需要の堅調さに支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。世界経済も、保護主義の高まりや地政学的リスクの影響を受けつつ、A I 関連投資の拡大や各国の金融政策に支えられ、総じて底堅く推移しました。もっとも、米国の関税政策の影響、中国経済の減速懸念、中東情勢をはじめとする地政学的リスクなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、内閣府「令和8年版高齢社会白書」によれば65歳以上の人口割合は29.4%と過去最高水準に達しており、介護福祉サービスに対する需要は引き続き堅調に推移しております。一方で、介護人材の不足への対応、サービス品質及び生産性向上が引き続き重要な経営課題となっております。

このような状況のなか、当社グループは「暮らしを支え、心を磨く」の経営理念の下、引き続き拡大傾向にある介護業界において、ご利用者様・ご家族様・従業員の暮らしを支え、事業を通じて社員一人ひとりが心を磨くことを目指しております。当社グループはご利用者様に安心して自分らしく暮らしていただけるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や(看護)小規模多機能型居宅介護等の地域密着型介護サービスを中心に、多様な介護サービスを展開しております。またM&Aにより取得した企業においては、既存エリアやサービスとのシナジーによる収益性と運営効率の向上を図り、事業の再生・成長を推進しております。さらに、介護業界で課題となっている人材不足に対しては、外国人人材の教育機関と連携した外国人介護人材の確保や、A I ・I C Tの積極的な活用による従業員負担の軽減等により、ご利用者様に質の高いサービスを提供する体制整備を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,524,034千円（前連結会計年度比18.9%増）、営業利益は189,316千円（同85.4%増）、経常利益は287,726千円（同90.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は251,591千円（同215.4%増）となりました。

当社グループの報告セグメントは介護福祉事業のみであり、事業部門別に売上高を記載しております。

#### 事業部門別売上高

| 事業部門<br>の 名 称 | 第 22 期<br>(2025年6月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第 23 期<br>(2026年6月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比    |       |
|---------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|-------------|-------|
|               | 金 額                               | 構 成 比 | 金 額                               | 構 成 比 | 金 額         | 増 減 率 |
| 介護福祉事業        | 8,789,954千円                       | 99.3% | 10,459,702千円                      | 99.4% | 1,669,748千円 | 19.0% |
| そ の 他         | 62,903                            | 0.7   | 64,331                            | 0.6   | 1,427       | 2.3   |
| 合 計           | 8,852,858                         | 100.0 | 10,524,034                        | 100.0 | 1,671,175   | 18.9  |

(注) 「その他」は温泉宿泊施設事業であります。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は172,352千円であります。これは、主に事業拡大を目的とした介護施設の新規開設等に係る設備投資が14,225千円、事業維持に係る設備投資が158,126千円によるものであります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として391,000千円の調達を行いました。

#### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年7月1日をもって、アート園有限会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 20 期<br>(2023年 6 月期) | 第 21 期<br>(2024年 6 月期) | 第 22 期<br>(2025年 6 月期) | 第 23 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 6 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 6,649,979              | 8,092,546              | 8,852,858              | 10,524,034                          |
| 経 常 利 益 (千円)             | 278,422                | 472,221                | 150,700                | 287,726                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 146,729                | 232,278                | 79,766                 | 251,591                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 43.15                  | 68.32                  | 23.46                  | 74.00                               |
| 総 資 産 (千円)               | 6,858,859              | 7,076,983              | 7,951,144              | 8,639,093                           |
| 純 資 産 (千円)               | 895,732                | 1,128,010              | 1,207,777              | 1,459,369                           |
| 1株当たり純資産 (円)             | 263.45                 | 331.77                 | 355.23                 | 429.23                              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 過年度決算に関して、会計上の誤謬が判明したため、第20期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
4. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 主要な事業内容 | 当社の議決権比率 |
|-----------------|----------|---------|----------|
| 株式会社らしっく        | 6,000千円  | 食品卸事業   | 100%     |
| 株式会社幸房          | 30,000千円 | 介護福祉事業  | 100%     |
| 株式会社ケアミックス・ジャパン | 75,000千円 | 介護福祉事業  | 100%     |
| 株式会社プレーゴ        | 28,950千円 | 介護福祉事業  | 100%     |
| 株式会社元気な介護リング    | 7,000千円  | 介護福祉事業  | 100%     |
| 株式会社サンライフ       | 10,000千円 | 介護福祉事業  | 100%     |
| 株式会社Y S W       | 10,000千円 | 介護福祉事業  | 100%     |
| 有限会社プロケア        | 3,000千円  | 介護福祉事業  | 100%     |
| アート園有限会社        | 3,000千円  | 介護福祉事業  | 100%     |
| 一般社団法人くらしさ(注) 2 | -        | 介護福祉事業  | -        |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 一般社団法人くらしさについては、理事の派遣を通じて実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの介護サービス事業市場における競争激化や環境が大きく変化するなかで、事業領域の拡張、競争力と収益力の向上に努めます。なお、文中の将来に関する事項は、本招集通知作成時点において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 人材の確保と教育

今後の介護サービス事業の需要拡大に伴い懸念される人材不足の問題は、当社グループにおいても重要な経営課題と認識しております。介護サービス提供者(介護福祉士・ホームヘルパー・ケアマネージャー・介

護士等)が不足するなか、法改正によるサービス提供者の要件変更や当該サービスのクオリティに対する要求度も高まっており、引き続き優秀な人材を確保するため、適切な人材配置と教育研修による人材の育成を図り安定的に人材が確保できる体制の強化に取り組んでまいります。

## 2. 社内管理体制の強化

社内管理体制におきましては、内部統制システムのさらなる強化を推し進め、業務効率の向上を図るとともに、安心・安全な情報セキュリティ体制、迅速な経営判断と情報開示体制に基づく強固なコンプライアンス体制の構築を図ってまいります。

## 3. 介護保険制度の変動リスクへの対処

当社グループは、介護保険制度の変動リスクを軽減するため、更にご利用者の安心・安全・利便・生きがいの向上に役立つための介護サービス周辺の新規事業開発等の取り組みを積極的に進め、体質強化を図ってまいります。

## 4. 財務体質の改善

当社グループは、介護サービス事業の対象市場は、人口動態的にみて今後15～20年は拡大基調が継続すると予測しており、積極的に事業の拡大を図ってまいります。当社グループは事業拡大に際して、設備投資による有利子負債比率が高い水準で推移しておりますが、M&Aによる投資案件は大概1～3年で黒字化し、回収に入って行けるビジネスモデルを確立しておりますので、必要な投資を着実に実行していくことが、当社グループの長期にわたる事業拡大と利益成長の礎となるものと認識しております。また、拡大基調にあっても着実な利益の獲得を源泉として、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、当社グループの財務体質の改善を図ってまいります。

## 5. 感染症の拡大について

当社グループは、介護サービスという社会インフラとして重要な役割を担っている事業であるということに鑑み、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大に際しては、全社マニュアルに則り徹底して対応しております。現時点では新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行されていますが、介護の現場では引き続き

き感染症の拡大対策に万全を期しております。

ご利用者やそのご家族、従業員その他関係者等の安全確保、感染拡大防止を最優先に取り組むことにより、介護サービスの持続的ご提供を果たすことが私共の使命と任じ取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

| 区分     |                         | 事業拠点数 |
|--------|-------------------------|-------|
| 介護福祉事業 | ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護       | 13    |
|        | ②通所介護（デイサービス）           | 20    |
|        | ③小規模多機能型居宅介護            | 15    |
|        | ④住宅型有料老人ホーム             | 29    |
|        | ⑤住宅（サービス付き高齢者向け住宅・運営受託） | 28    |
|        | ⑥介護付き有料老人ホーム            | 8     |
|        | ⑦特定施設入居者生活介護            | 8     |
|        | ⑧認知症対応型共同生活介護（グループホーム）  | 10    |
|        | ⑨訪問看護                   | 14    |
|        | ⑩訪問介護                   | 19    |
|        | ⑪居宅介護支援                 | 17    |
|        | ⑫福祉用具貸与・販売              | 4     |
|        | ⑬短期入所生活介護               | 1     |
|        | ⑭看護小規模多機能型居宅介護          | 3     |
|        | ⑮生活介護                   | 1     |
|        | ⑯就労継続支援B型               | 1     |
|        | ⑰放課後等デイサービス             | 2     |
|        | ⑱認知症対応型通所介護（デイサービス）     | 7     |
|        | ⑲地域密着型通所介護（デイサービス）      | 7     |
| その他の事業 | ⑳温泉施設事業                 | 1     |
| 合計     |                         | 208   |

#### (6) 企業集団の主要な営業所（2026年6月30日現在）

|                |                                                |       |       |       |             |
|----------------|------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------------|
| 区 分            | 所在地及び地区                                        |       |       |       |             |
| 支 店            | 本社（北海道札幌市北区）<br>東京本部（東京都港区）<br>大阪支店（大阪府大阪市平野区） |       |       |       |             |
| 介 護 事 業        | 北海道 98                                         | 東北 24 | 関東 24 | 関西 40 | 中部・九州<br>21 |
| そ の 他 の<br>事 業 | 北海道 1                                          | 東北 0  | 関東 0  | 関西 0  | 中部・九州<br>0  |

## (7) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分   | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-----------|-------------|
| 介護福祉事業 | 941（910）名 | 33名増（54名増）  |
| 合 計    | 941（910）名 | 33名増（54名増）  |

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 633（654）名 | 32名減（9名減） | 55.2歳 | 5.1年   |

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

### ① 当社

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 独立行政法人福祉医療機構 | 774,855千円 |
| 株式会社関西みらい銀行  | 603,526   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 523,268   |
| 株式会社みずほ銀行    | 503,162   |
| 株式会社りそな銀行    | 378,705   |
| 株式会社北海道銀行    | 324,394   |
| 株式会社北陸銀行     | 260,410   |
| 株式会社紀陽銀行     | 163,337   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 101,430   |
| 株式会社第四北越銀行   | 89,976    |
| 苫小牧信用金庫      | 39,138    |

（注）借入金残高には社債（私募債）の未償還額として株式会社北海道銀行173,000千円、株式会社りそな銀行130,000千円及び株式会社みずほ銀行90,000千円が含まれております。

②子会社

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社もみじ銀行    | 425,914千円 |
| 株式会社七十七銀行    | 396,278   |
| 株式会社北洋銀行     | 190,316   |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 143,429   |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 87,467    |
| 株式会社山形銀行     | 27,707    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 27,624    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 19,600    |
| 株式会社東北銀行     | 2,832     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 13,600,000株
- ② 発行済株式の総数 3,400,000株
- ③ 株主数 26名
- ④ 大株主

| 株 主 名      | 持 株 数 （ 株 ） | 持株比率（%） |
|------------|-------------|---------|
| 池田 元気      | 1,190,000   | 35.00   |
| 石川 結子      | 680,000     | 20.00   |
| 岩田地崎建設株式会社 | 300,000     | 8.82    |
| 滝野 賢次郎     | 210,000     | 6.18    |
| 三共電気工業株式会社 | 140,000     | 4.12    |
| 岡本 真由美     | 120,000     | 3.53    |
| 岡崎 理絵      | 80,000      | 2.35    |
| 山田 真子      | 80,000      | 2.35    |
| 部田 香       | 80,000      | 2.35    |
| 小野 誠       | 80,000      | 2.35    |

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                          | 第 1 回 新 株 予 約 権 |
|--------------------------|-----------------|
| 発 行 決 議 日                | 2018年9月25日      |
| 新 株 予 約 権 の 数            | 500個            |
| 保 有 人 数<br>取締役（社外取締役を除く） | 2名              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数       | 普通株式 500,000株   |

|                |                                                                                                                                              |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 46円                                                                                                                                          |
| 権 利 行 使 期 間    | 2021年7月1日から<br>2028年9月24日まで                                                                                                                  |
| 行 使 の 条 件      | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役又は従業員でなければならない。但し、割当て後に当社又は当社子会社の取締役又は従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認めるもの限り、取締役又は従業員でなくなった日の翌日から2年以内においてはこの限りではない。 |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

| 会社における地位         | 氏 名     | 担 当         | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                  |
|------------------|---------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>社 長 | 池 田 元 気 |             | 株式会社らしっく 代表取締役社長<br>一般社団法人くらしさ代表理事就任                                                                                                             |
| 専 務 取 締 役        | 幸 坂 侑 哉 | 福祉事業<br>本部長 | 株式会社幸房 代表取締役社長<br>株式会社ケアミックス・ジャパン<br>代表取締役社長<br>株式会社プレーゴ 代表取締役社長<br>株式会社サンライフ 代表取締役社長<br>株式会社Y S W 代表取締役社長<br>有限会社プロケア 代表取締役社長<br>アート園(有)代表取締役就任 |
| 常 務 取 締 役        | 島 田 直 樹 | 管理部長        |                                                                                                                                                  |
| 取 締 役            | 谷 村 直 子 | 内部監査<br>室長  |                                                                                                                                                  |
| 取 締 役            | 池 田 裕 一 |             | 税理士法人池田会計事務所 代表社員<br>池田裕一公認会計士事務所 所長<br>株式会社北海道新聞社 非常勤監査役                                                                                        |
| 取 締 役            | 松 浦 良 一 |             | 松浦事務所 所長<br>北海道自動車共済協同組合 理事長<br>エス・バイ・エス事業協同組合 理事<br>長<br>一般社団法人札幌地区自家用車自動<br>車協会 会長                                                             |
| 取 締 役            | 矢 田 英 之 |             | 学園法律事務所 登録<br>札幌弁護士会業務改革推進委員会 副<br>委員長                                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役        | 貝 塚 正 則 |             |                                                                                                                                                  |
| 監 査 役            | 石 川 結 子 |             |                                                                                                                                                  |
| 監 査 役            | 石 黒 亮 一 |             | 石黒亮一税理士事務所 所長                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役池田裕一氏及び松浦良一氏ならびに矢田英之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役池田裕一氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しております。
3. 取締役松浦良一氏は、金融機関の経験により、資金調達に関する客観的意見・アドバイスを得られるものと判断しております。
4. 取締役矢田英之氏は、法務・リスクマネジメント担当取締役としてその手腕を発揮していただくことにより、取締役会として取締役のスキル面でもバランスの取れた体制をとることができると判断しております。
5. 取締役池田裕一氏は、代表取締役社長池田元気氏と血縁関係はありません。
6. 監査役貝塚正則氏及び石黒亮一氏は、社外監査役であります。

7. 監査役貝塚正則氏は、金融機関の監査部の経験と実績により、客観的な視点から当社の経営に対する適切な監督を行うことができるものと判断しております。
8. 監査役石川結子氏は、介護福祉士の資格を保有し、介護実務経験や新規立ち上げに携わっていた経験から、現場業務の視点からの業務監査への知見を有しております。
9. 監査役石黒亮一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 支給<br>人数    | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額    |             |            | 計                      |
|------------------|-------------|------------------------|-------------|------------|------------------------|
|                  |             | 基本報酬                   | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                        |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7人<br>(3人)  | 91,320千円<br>(10,800千円) | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 91,320千円<br>(10,800千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3人<br>(2人)  | 7,200千円<br>(4,800千円)   | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 7,200千円<br>(4,800千円)   |
| 計<br>(うち社外役員)    | 10人<br>(5人) | 98,520千円<br>(15,600千円) | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 98,520千円<br>(15,600千円) |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2023年9月27日開催の株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含めない）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2023年9月27日開催の株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

⑥ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                    |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 池田 裕一 | 当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、主に公認会計士・税理士の観点から審議案件について会計上・税務上必要な指摘・意見を適宜行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会全て(2回)に出席し、取締役の報酬決定等に当って関連データの収集・分析等独立した客観的立場から有益な提案を行うなど、経営陣の監督に務めております。                                           |
| 社外取締役 | 松浦 良一 | 当事業年度開催の取締役会のほぼ全てに出席し、金融機関の永い経験から、資金調達・事業運営・ガバナンス等に関する客観的意見・アドバイスを適宜行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の議長を務め、当事業年度開催の委員会全て(2回)に出席し、取締役の指名に当って独立した客観的立場から適確な提案を行うなど、議長として委員会の運営を適正に行い、経営陣の監督に務めております。                                  |
| 社外取締役 | 矢田 英之 | 当事業年度開催の取締役会全回に出席し、主に弁護士の観点から審議案件等について法務・リスクマネジメントの面から必要な指摘・意見を適宜行っております。取締役会として、今まで取締役のスキルマトリックス面で弱かった法務面が強化され、独立した客観的な立場から法務面の有益な指導を行う等、経営陣の監督に務めており、バランスの取れた社外取締役の一翼を担っております。                                          |
| 社外監査役 | 貝塚 正則 | 当事業年度開催の取締役会全回に、また監査役会の全回に出席いたしました。金融機関の監査部の経験により、取締役会において、常勤監査役として客観的な視点から当社の経営に適切な監督意見を行っております。内部監査室に帯同して監査を実行する等、現場の状況を踏まえた監査役としての的確な意見反映・改善提案に務めております。また、監査役会において、内部統制の状況、業務運営上の課題及びその他の経営上の重要事項について適宜、必要な発言を行っております。 |

|       |       |                                                                                                                                                        |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 石黒 亮一 | <p>当事業年度開催の取締役会全回に、また監査役会の全回に出席いたしました。税理士としての豊富な経験から、取締役会において、審議案件について税務上・経理上必要な意見・課題提起等、適宜行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において決定した会社法第362条4項6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。当社は、当期の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

- (1) 取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①「企業倫理規定」に基づき、企業の社会的責任を果たすため適法かつ公正な企業活動を行います。
  - ②「法令遵守規程」に基づき、基本となる行動規範を当社グループ役職員に周知徹底させると共に、定期的な研修会等の実施等により規律ある企業風土を作り上げてまいります。
  - ③「コンプライアンス委員会」において、コンプライアンスに係わる事項の管理とコンプライアンス意識の醸成及び定着を図っております。
  - ④「内部通報に関する規程」に基づき、当社グループの役職員が法令・定款及び社内規定に反する行為または恐れがあると認識した場合には、経営企画室、常勤監査役または外部弁護士に対してその旨を通報できる体制を整備しております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ①ア. 株主総会議事録・取締役会議事録・監査役会議事録等の法定作成文書、イ. 経営会議・各委員会等の議事録、ウ. 稟議書等の決裁文書、エ. 重要な意思決定に係る文書（電磁的記録を含む）等の取扱いは、「文書管理規程」「稟議規程」に基づき、適切に保存・管理を行います。
  - ②取締役及び監査役等から文書等の閲覧要求があった場合は速やかに閲覧できる環境を整備しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①「リスク管理規程」「危機管理規程」に基づき、当社グループの事業活動に伴うリスク（業務、システム、法務、労務等）の未然防止、リ

スク及び経営に重大な影響を与える危機の発生に対し、迅速かつ適切に対応できる管理体制の充実を図ります。

- ②「コンプライアンス委員会」において、リスクの評価を実施し対応策を策定することで、事故やトラブルの発生は未然に防ぐ取り組みを行います。
  - ③「非常災害対策マニュアル」に基づき、災害リスク及び危機の具体的な事象発生に備えた予防措置の検討及び発生時の迅速な対応等のリスク管理を円滑・適正に推進できるように体制を整備しております。
  - ④緊急事態が発生した場合に備え、当社グループ社内の緊急情報連絡網を構築して、迅速な連絡と必要な対応を実施できる体制を整備しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①「取締役会規程」に基づき、取締役会は月1回の定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、遅滞なく業務執行の決定が行われる体制を整備しております。
  - ②「会議体規程」に基づき、経営会議は月1回開催し、情報の共有及び意思疎通、取締役会付議事項の事前審議を行い、取締役会の迅速な意思決定に資する体制を整備しております。
  - ③取締役は、日常の職務執行のほか、コンプライアンス委員会や経営会議等を通じ情報交換及び業務の指示・指導を行い円滑な職務執行を行います。
  - ④「役員規程」「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」「職務権限規程別表」に基づき、取締役の職務執行責任の範囲を明確にして、職務を執行します。
  - ⑤内部監査の実施を通じて、取締役の職務執行が法令及び定款等、各規程、ならびに経営計画に沿って効率的に行われているかについて確認します。
  - ⑥子会社の取締役等の職務執行については、「子会社管理規程」「職務権限規程別表（子会社職務権限別表）」に基づき、適正かつ効率的に職務執行が出来るように整備しております。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制をグループ会社全体に適用するものとし、「子会社管理規程」に基づき、各子会社の経営状況等について適時・適切に協議・報告を行う体制を確保します。

- ②「会議体規程」に基づき、月1回子会社の経営会議或いは事業部会議（北海道、東北、関東、関西、中国・九州）において子会社の運営状況を確認し、情報の共有及び意思疎通を行っております。
  - ③子会社に対する当社の所管部門及び責任者を定め、必要な情報提供と支援を行っております。
  - ④子会社の内部監査は、当社内部監査部門（内部監査室）にて実施し、適正な業務の運営維持を図っております。
  - ⑤「職務権限規程」「職務権限規程別表」で子会社運営の重要事項についての意思決定権限を明確にし、必要な事項は親会社の取締役会で確認する等により、管理体制を構築しております。
- (6) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- ①取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ監査役の職務を補助する使用人を配置します。
  - ②前項に基づき配置された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けないものとします。
  - ③当該使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては事前に監査役会の同意を得るものとし、使用人の取締役からの独立性を確保します。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、取締役及び使用人の職務執行に関わる不正行為または法令・定款に反する重大な事項については、直ちに監査役に報告します。
  - ②取締役及び使用人は、監査役から職務執行に係る事項の報告を求められたときは、速やかに報告するものとします。
  - ③内部通報に係る重要な事項については、当該責任者より監査役に報告するものとします。
  - ④監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、子会社の経営会議等に参加します。また稟議書、議事録及び業務執行に関する重要文書を閲覧し、定期的にまたは必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対してヒアリングを行い業務執行状況等の説明を求めること

が出来ます。

- ⑤当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由に不利益な扱いを行うことを禁止します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役、内部監査部門、監査法人と定期的及び随時に会社が対処すべき課題、監査上の重要問題等について意見交換を行うことが出来ます。

- ②監査役は、顧問弁護士等から独自に監査業務に関する事項について助言を得ることが出来ます。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ①「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力排除チェックマニュアル」「反社会的勢力不当要求対応マニュアル」を制定し、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供いたしません。

- ② 反社会的勢力への対応は事業推進部が統括部署になり、反社会的勢力とのトラブル発生防止と発生時の迅速な対応を図るとともに、警察や弁護士等と連携して組織的に対応します。

(10) 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査基準ならびに実施基準に沿った適正な会計処理、財務報告に係る内部統制の整備運用状況の評価、改善を行います。

# 連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 2,991,688 | 流動負債         | 2,123,938 |
| 現金及び預金    | 1,181,860 | 買掛金          | 225,631   |
| 売掛金       | 1,470,475 | 短期借入金        | 220,000   |
| 商 品       | 3,010     | 1年内償還予定社債    | 164,000   |
| 原材料及び貯蔵品  | 6,079     | 1年内返済予定長期借入金 | 594,292   |
| 前払費用      | 111,235   | リース債務        | 44,681    |
| 未収入金      | 212,131   | 未払金          | 522,587   |
| その他の      | 21,997    | 未払費用         | 48,107    |
| 貸倒引当金     | △15,102   | 契約負債         | 16,492    |
| 固定資産      | 5,637,793 | 預り金          | 109,652   |
| 有形固定資産    | 4,838,185 | 資産除去債務       | 1,158     |
| 建物及び構築物   | 3,278,120 | 未払法人税等       | 66,303    |
| 機械装置及び運搬具 | 117,130   | 賞与引当金        | 65,095    |
| 工具、器具及び備品 | 226,647   | その他の         | 45,935    |
| 土地        | 1,216,287 | 固定負債         | 5,055,785 |
| 無形固定資産    | 287,667   | 社 債          | 229,000   |
| のれん       | 282,167   | 長期借入金        | 3,936,076 |
| その他の      | 5,499     | リース債務        | 494,621   |
| 投資その他の資産  | 511,940   | 預り保証金        | 176,988   |
| 投資有価証券    | 5,000     | 繰延税金負債       | 15,817    |
| 長期貸付金     | 55,174    | 資産除去債務       | 77,373    |
| 繰延税金資産    | 47,587    | 退職給付に係る負債    | 27,456    |
| 敷金及び保証金   | 298,400   | その他の         | 98,452    |
| 長期前払費用    | 101,883   | 負債合計         | 7,179,724 |
| その他の      | 3,893     | (純資産の部)      |           |
| 繰延資産      | 9,611     | 株主資本         | 1,459,369 |
| 社債発行費     | 9,611     | 資本金          | 10,000    |
|           |           | 利益剰余金        | 1,449,369 |
|           |           | 純資産合計        | 1,459,369 |
| 資産合計      | 8,639,093 | 負債純資産合計      | 8,639,093 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,524,034 |
| 売上原価            |         | 9,241,683  |
| 売上総利益           |         | 1,282,350  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,093,034  |
| 営業利益            |         | 189,316    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 2,495   |            |
| 助成金収入           | 162,044 |            |
| その他             | 36,520  | 201,061    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 84,688  |            |
| 支払手数料           | 2,071   |            |
| 支払保証料           | 2,642   |            |
| 社債発行費償却         | 4,854   |            |
| その他             | 8,394   | 102,650    |
| 経常利益            |         | 287,726    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 5,333   |            |
| 負ののれん発生益        | 31,158  |            |
| 受取保険金           | 23,000  | 59,491     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 678     |            |
| 固定資産除却損         | 1,402   |            |
| 減損損失            | 18,820  |            |
| 和解金             | 23,000  | 43,901     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 303,316    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 69,075  |            |
| 法人税等調整額         | △17,351 | 51,724     |
| 当期純利益           |         | 251,591    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 251,591    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |             | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-----------|-------------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高         | 10,000  | 1,197,777 | 1,207,777   | 1,207,777 |
| 当連結会計年度変動額          |         |           |             |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         | 251,591   | 251,591     | 251,591   |
| 当連結会計年度変動額合計        | -       | 251,591   | 251,591     | 251,591   |
| 当連結会計年度末残高          | 10,000  | 1,449,369 | 1,459,369   | 1,459,369 |

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 10社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社らしっく、株式会社幸房  
株式会社ケアミックス・ジャパン  
株式会社プレーゴ、株式会社元気な介護リング  
株式会社サンライフ、株式会社Y S W  
有限会社プロケア、アート園有限会社  
一般社団法人くらしさ
- ・ 連結範囲の変更 アート園有限会社については、株式取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。  
また、一般社団法人くらしさについては、実質的支配権の獲得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ア. 棚卸資産

- ・ 商品、原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ア. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～47年

機械装置及び運搬具 6年～10年

工具、器具及び備品 2年～10年

###### イ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ウ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社と一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

また当社の一部の従業員と一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・介護福祉事業

介護福祉事業では、顧客との契約に基づき、介護福祉サービスを提供する義務を負っております。これらの契約については、顧客との間に締結した契約に基づいた役務サービスを提供することで履行義務が充足されるため、役務の提供が完了した月を基準に収益を認識しております。

なお、履行義務の対価に変動対価は含まれず、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

また、福祉用具貸与においては、「リース取引に

関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が及び期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

ただし、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

⑦ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は当該社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「長期貸付金」は28,100千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクのある項目は以下のとおりです。

(1) 固定資産の減損損失の計上

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産を4,838,185千円、無形固定資産を287,667千円、長期前払費用を101,883千円計上しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失18,820千円が計上されております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスのものについては、減損の兆候があると判断し、資産グループ毎に減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、減損損失の認識が必要と判断されたグループがあり減損損失18,820千円を計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、投資の意思決定をエリア（市区町村）単位で行っており、エリアをキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。なお、居宅介護支援事業は、原則として利用者の過半が自社のサービスを利用しないため、事業所単位でグルーピングをしております。また温泉宿泊施設事業については、同一エリア内の介護事業所と相互補完的

な関係にないことから、単独のグルーピングとしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループが今後実施する施策に基づいた事業所等の稼働率、顧客単価及び利用者数の推移予測等を主要な仮定として策定した事業計画によっております。

当社グループの業績が計画通りに推移しない場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度において追加の減損損失が発生する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 2,286,471千円 |
| 土地      | 1,140,239千円 |
| 関係会社株式  | 460,000千円   |
| 計       | 3,886,710千円 |

(注) 上記の関係会社株式に関しましては連結財務諸表上、相殺消去しております。

###### ② 担保に係る債務

|              |             |
|--------------|-------------|
| 1年内償還予定社債    | 54,000千円    |
| 1年内返済予定長期借入金 | 483,400千円   |
| 社債           | 119,000千円   |
| 長期借入金        | 2,936,967千円 |
| 計            | 3,593,367千円 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 2,055,800千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 93,998千円    |
| 工具、器具及び備品 | 275,788千円   |
| 計         | 2,425,587千円 |

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

##### 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 9. 収益

認識に関する注記」に記載しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,400,000株 |
|------|------------|

(注)当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 500,000株 |
|------|----------|

## 7. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債の発行によって調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金について、その大半は各地域の国民健康保険団体連合会等の保険者であるため、リスクは僅少であります。回収までの期間は概ね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主にM&A及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、担当部署が取引相手からの入金状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

##### ②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、金利動向を注視することで金利変動リスクの早期把握を図っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

|                 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円)  |
|-----------------|----------------|-----------|---------|
| ① 社 債(*1)       | 393,000        | 388,836   | △4,163  |
| ② 長 期 借 入 金(*1) | 4,530,368      | 4,490,230 | △40,138 |
| ③ リ ー ス 債 務(*1) | 539,303        | 525,736   | △13,566 |

(\*1)社債及び長期借入金ならびにリース債務は、1年内の返済予定分を含んでおります。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分       | 時     |           |       | 価         |
|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
|           | レベル 1 | レベル 2     | レベル 3 | 合 計       |
| 社 債       | -     | 388,836   | -     | 388,836   |
| 長 期 借 入 金 | -     | 4,490,230 | -     | 4,490,230 |
| リ ー ス 債 務 | -     | 525,736   | -     | 525,736   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規でリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 8. 1株当たり情報に関する注記

#### 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に関する事項

|             | 当連結会計年度<br>(自 2025年7月1日<br>至 2026年6月30日) |
|-------------|------------------------------------------|
| 1株当たりの純資産額  | 429円23銭                                  |
| 1株当たりの当期純利益 | 74円00銭                                   |

(注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### 9. 収益認識に関する注記

#### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|        |              |
|--------|--------------|
| 介護福祉事業 | 10,126,271千円 |
| その他    | 64,331千円     |

|               |              |
|---------------|--------------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,190,602千円 |
| その他の収益        | 333,431千円    |
| 外部顧客への売上高     | 10,524,034千円 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない、温泉宿泊事業の売上であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用範囲に含まれる「介護福祉事業」の福祉用具貸与収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑤「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,273,601千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,413,644千円 |
| 契約負債（期首残高）          | 9,679千円     |
| 契約負債（期末残高）          | 16,492千円    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社による事業譲受)

当社は、2026年8月14日開催の定例取締役会において、連結子会社である株式会社幸房が、サービス付き高齢者向け住宅事業「i・ケアマンションゆき」の事業譲受契約を締結する旨を決議いたしました。

### 1. 事業譲受の概要

#### (1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 相手先企業の名称 | 更生会社株式会社ウェブ・エージェンシー |
| 譲受事業の内容  | 住宅（サービス付き高齢者向け住宅）   |

#### (2) 事業譲受を行った主な理由

当社グループは、政令指定都市を中心としたドミナント戦略を推進しております。広島エリアにおいては既存拠点との地理的近接性を活かした運営ノウハウの共有が可能であり、同エリアにて展開しております「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」を中心としたサービス提供体制の強化を図ってまいります。また本件取得により、広島エリアにおける収益基盤の安定化を図り、当社グループの中長期的な企業価値向上を目指すものであります。

#### (3) 事業譲受日

2026年9月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

### 2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 200,000千円 |
| 取得原価  |    | 200,000千円 |

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等：21,250千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 事業譲受日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 11. その他の注記

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途                                                         | 種類        | 減損損失(千円) |
|--------|------------------------------------------------------------|-----------|----------|
| 北海道登別市 | 温泉宿泊施設（1ヶ所）                                                | 建物及び構築物   | 2,079    |
|        |                                                            | 機械装置及び運搬具 | 2,869    |
|        |                                                            | 工具、器具及び備品 | 4,137    |
|        |                                                            | 土地        | 2,166    |
| 大阪府柏原市 | デイサービス（2ヶ所）<br>定期巡回随時訪問介護<br>看護（1ヶ所）<br>サービス付き高齢者向け住宅（1ヶ所） | 建物及び構築物   | 7,150    |
|        |                                                            | 工具、器具及び備品 | 417      |
|        |                                                            |           |          |
|        |                                                            |           |          |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、投資の意思決定をエリア（市区町村）単位で行っており、エリアをキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。なお、温泉宿泊施設事業については、同一エリア内の介護事業所と相互補完的な関係にないことから、単独のグルーピングとしております。また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記資産グループについては、収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、固定資産税評価額を基礎とし公示価格水準への補正等を行った価額を基に算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

# 貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 2,012,350 | 流動負債         | 1,598,510 |
| 現金及び預金    | 668,880   | 買掛金          | 174,257   |
| 売掛金       | 984,754   | 短期借入金        | 150,000   |
| 商品        | 2,994     | 1年内償還予定社債    | 164,000   |
| 原材料及び貯蔵品  | 3,975     | 1年内返済予定長期借入金 | 456,756   |
| 前払費用      | 81,884    | リース債務        | 24,962    |
| 未収入金      | 191,896   | 未払金          | 375,863   |
| その他の      | 90,273    | 未払費用         | 31,149    |
| 貸倒引当金     | △12,308   | 契約負債         | 4,597     |
| 固定資産      | 4,569,146 | 預り金          | 95,955    |
| 有形固定資産    | 3,191,643 | 資産除去債務       | 1,158     |
| 建物        | 2,174,929 | 未払法人税等       | 47,419    |
| 構築物       | 14,745    | 賞与引当金        | 41,677    |
| 機械及び装置    | 12,154    | その他の         | 30,712    |
| 車両運搬具     | 17,080    | 固定負債         | 3,685,937 |
| 工具、器具及び備品 | 176,093   | 社債           | 229,000   |
| 土地        | 796,640   | 長期借入金        | 2,762,445 |
| 無形固定資産    | 71,728    | リース債務        | 431,473   |
| のれん       | 68,072    | 預り保証金        | 126,156   |
| その他の      | 3,656     | 資産除去債務       | 37,345    |
| 投資その他の資産  | 1,305,774 | 退職給付引当金      | 1,064     |
| 投資有価証券    | 5,000     | その他の         | 98,452    |
| 関係会社株式    | 769,143   | 負債合計         | 5,284,447 |
| 長期貸付金     | 223,340   | (純資産の部)      |           |
| 繰延税金資産    | 13,339    | 株主資本         | 1,306,661 |
| 敷金及び保証金   | 221,917   | 資本金          | 10,000    |
| 長期前払費用    | 69,500    | 利益剰余金        | 1,296,661 |
| その他の      | 3,531     | その他利益剰余金     | 1,296,661 |
| 繰延資産      | 9,611     | 固定資産圧縮積立金    | 123,767   |
| 社債発行費     | 9,611     | 繰越利益剰余金      | 1,172,893 |
| 資産合計      | 6,591,108 | 純資産合計        | 1,306,661 |
|           |           | 負債純資産合計      | 6,591,108 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,673,797 |
| 売 上 原 価               |         | 6,689,281 |
| 売 上 総 利 益             |         | 984,516   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 891,814   |
| 営 業 利 益               |         | 92,701    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 5,166   |           |
| 助 成 金 収 入             | 128,138 |           |
| そ の 他                 | 25,953  | 159,259   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 65,718  |           |
| 支 払 手 数 料             | 2,071   |           |
| 支 払 保 証 料             | 2,340   |           |
| 社 債 発 行 費 償 却         | 4,854   |           |
| そ の 他                 | 1,516   | 76,500    |
| 経 常 利 益               |         | 175,460   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 5,060   |           |
| 受 取 保 険 金             | 23,000  | 28,060    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,281   |           |
| 減 損 損 失               | 18,820  |           |
| 和 解 金                 | 23,000  | 43,102    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 160,418   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 45,340  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 979     | 46,320    |
| 当 期 純 利 益             |         | 114,098   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                      | 株主資本   |               |             |             |           | 純資産合計     |
|----------------------|--------|---------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
|                      | 資 本 金  | 利益剰余金         |             |             | 株主資本合計    |           |
|                      |        | その他利益剰余金      |             | 利益剰余金<br>合計 |           |           |
|                      |        | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |           |           |
| 当 期 首 残 高            | 10,000 | 142,781       | 1,039,781   | 1,182,563   | 1,192,563 | 1,192,563 |
| 当 期 変 動 額            |        |               |             |             |           |           |
| 当 期 純 利 益            | -      |               | 114,098     | 114,098     | 114,098   | 114,098   |
| 固定資産圧縮積<br>立 金 の 取 崩 | -      | △19,013       | 19,013      | -           | -         | -         |
| 当期変動額合計              |        | △19,013       | 133,111     | 114,098     | 114,098   | 114,098   |
| 当 期 末 残 高            | 10,000 | 123,767       | 1,172,893   | 1,296,661   | 1,306,661 | 1,306,661 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |               |                                             |
|---------------|---------------------------------------------|
| ① 関係会社株式      | 移動平均法による原価法                                 |
| ② その他有価証券     |                                             |
| ・ 市場価格のない株式等  | 移動平均法による原価法                                 |
| ③ 棚卸資産        |                                             |
| ・ 商品、原材料及び貯蔵品 | 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 4年～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～10年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

当社は主として確定拠出年金制度を採用しておりますが一部確定給付制度も採用しております。確定給付制度では、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は当該社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・介護福祉事業

介護福祉事業では、顧客との契約に基づき、介護福祉サービスを提供する義務を負っております。これらの契約については、顧客との間に締結した契約に基づいた役務サービスを提供することで履行義務が充足されるため、役務の提供が完了した月を基準に収益を認識しております。

なお、履行義務の対価に変動対価は含まれず、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

また、福祉用具貸与においては、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が及び期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

ただし、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「長期貸付金」は211,012千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクのある項目は以下のとおりです。

(1) 固定資産の減損損失の計上

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産を3,191,643千円、無形固定資産を71,728千円、長期前払費用を69,500千円計上しております。また、当事業年度の損益計算書において、固定資産の減損損失18,820千円が計上されております。

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一です。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を769,143千円計上しております。

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については取得価額をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該株式の評価損を認識しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,273,727千円 |
| 土地      | 725,216千円   |
| 関係会社株式  | 460,000千円   |
| 計       | 2,458,943千円 |

② 担保に係る債務

|              |             |
|--------------|-------------|
| 1年内償還予定社債    | 54,000千円    |
| 1年内返済予定長期借入金 | 363,408千円   |
| 社債           | 119,000千円   |
| 長期借入金        | 1,914,586千円 |
| 計            | 2,450,994千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物        | 949,487千円   |
| 構築物       | 11,418千円    |
| 機械及び装置    | 12,538千円    |
| 車両運搬具     | 11,472千円    |
| 工具、器具及び備品 | 175,145千円   |
| 計         | 1,160,062千円 |

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|          |           |
|----------|-----------|
| 株式会社幸房   | 342,008千円 |
| アート園有限会社 | 143,429千円 |
| 計        | 485,437千円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 86,956千円  |
| 長期金銭債権 | 168,369千円 |
| 短期金銭債務 | 51,408千円  |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 116,268千円 |
| 売上原価、販売費及び一般管理費 | 349,932千円 |
| 営業取引以外の取引高      | 10,687千円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 減損損失          | 30,769千円   |
| 賞与引当金         | 14,628千円   |
| 賞与引当金に係る法定福利費 | 2,298千円    |
| 貸倒引当金繰入限度超過額  | 1,420千円    |
| 退職給付引当金       | 373千円      |
| 土地取得価額加算      | 3,088千円    |
| 減価償却超過額       | 3,852千円    |
| 未払事業税         | 4,997千円    |
| 資産除去債務        | 13,514千円   |
| 繰延消費税等        | 4,236千円    |
| 資産調整勘定否認      | 21,137千円   |
| 翌期繰越税額控除      | 196,483千円  |
| その他           | 308千円      |
| 繰延税金資産小計      | 297,110千円  |
| 評価制引当額        | △194,261千円 |
| 繰延税金資産合計      | 102,848千円  |

## 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金

△71,994千円

資産除去債務

△4,957千円

その他

△12,556千円

繰延税金負債合計

△89,508千円

繰延税金資産の純額

13,339千円

(注) 減損損失は土地・建物・その他合算しています。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称  | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金 | 議決権の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容                                                      | 取引金額                                 | 科目             | 期末<br>残高         |
|-----|---------|------------|------------------|-----------------------|------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------|------------------|
| 子会社 | (株)幸房   | 広島県<br>広島市 | 30,000           | 所有<br>直接100%          | 債務保証<br>役員の兼任          | 債務保証<br>(注) 1                                              | 342,008                              | -              | -                |
| 子会社 | (株)YSW  | 東京都<br>港区  | 10,000           | 所有<br>直接100%          | 債務被保証<br>役員の兼任         | 債務被保証<br>(注) 2                                             | 79,753                               | -              | -                |
| 子会社 | アート園(有) | 福岡県<br>福岡市 | 3,000            | 所有<br>直接100%          | 債務保証<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注) 1<br>資金の貸付<br>(注) 3<br>資金の回収<br>利息の受取<br>(注) 3 | 143,429<br>86,957<br>10,000<br>1,093 | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 12,000<br>64,957 |

(注) 1. 当該会社の金融機関からの借入に対して行ったものであり、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料等は受領しておりません。

2. 当社銀行借入に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料等の支払は行っておりません。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類                    | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容<br>又は<br>職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                                                        | 取引金額               | 科目 | 期末<br>残高 |
|-----------------------|----------------|-----|------------------|-------------------|------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------|--------------------|----|----------|
| 役員<br>及び<br>その<br>近親者 | 池田元気           | -   | -                | 当社<br>代表<br>取締役   | 被所有<br>直接35.0%         | 債務被保証         | 銀行借入に対する<br>債務被保証<br>(注) 1<br>不動産賃貸借契約に<br>対する債務被保証<br>(注) 2 | 882,001<br>167,025 | -  | -        |

|                       |      |   |   |                 |   |       |                                |        |   |   |
|-----------------------|------|---|---|-----------------|---|-------|--------------------------------|--------|---|---|
| 役員<br>及び<br>その<br>近親者 | 幸坂侑哉 | - | - | 当社<br>専務<br>取締役 | - | 債務被保証 | 不動産賃貸借契約に<br>対する債務被保証<br>(注) 2 | 14,982 | - | - |
|-----------------------|------|---|---|-----------------|---|-------|--------------------------------|--------|---|---|

(注) 1. 当社銀行借入に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料等の支払は行っておりません。

2. 不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けており、取引金額は年間の支払賃料であります。なお、保証料等の支払は行っておりません。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 384円31銭

(2) 1株当たりの当期純利益 33円56銭

(注)当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(本社移転及び不動産取得)

当社は、2026年6月30日開催の取締役会において、本社を移転することを決議しておりますが、2026年7月1日付にて、不動産売買契約を締結し、2026年7月31日付にて、売買代金の決済を完了し、所有権の移転を受けました。本社移転及び不動産売買の概要につきましては以下のとおりです。

(1)移転先 札幌市西区二十四軒3条5丁目1-14

(2)移転時期 2026年11月(予定)

(3)移転理由

事業拡大に伴う人員増加に備えた、執務スペースの確保及び業務効率化を図ることを目的としております。

(4)取得価額 土地 111,917千円

建物 66,643千円

(5)業績に与える影響

本社移転に伴う費用については精査中であります。

(6)その他

同一市内の本社移転であるため、定款上の本店所在地の変更はございません。

## 12. その他の注記

(減損損失)

連結計算書類「連結注記表 11. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、業務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、業務分担等に従い取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議内容は相当であると認めます。また、当社内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年9月4日

株式会社 元気な介護 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 貝 塚 正 則 ⑩

監 査 役 石 川 結 子 ⑩

監 査 役（社外監査役） 石 黒 亮 一 ⑩

以上

## 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 元気な介護  
代表取締役社長 池田元気

第23期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第23期の計算書類のご承認をお願いする  
ものであります。

議案の内容につきましては、添付書類(22頁から43頁まで)に記載のとおりで  
あります。

取締役会といたしましては、第23期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社  
財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。